

# 労働基準監督官からのメッセージ

## 徳島労働基準監督署 第一方面（令和元年度） 岡田 陽介（平成31年任官）



労働基準監督官という職業について皆様はどのようなイメージを持っているでしょうか。任官前の私は、労働条件を監督する「労働者の味方」、「企業からの嫌われ者」というように思っていました。しかし、実際は労働者だけでなく企業や社労士の方からの相談も多く、企業の労働条件や安全衛生に関する運営のサポートも行っています。労働者からはもちろん、企業からも頼られる職業ということで、そこに私はやりがいを感じています。

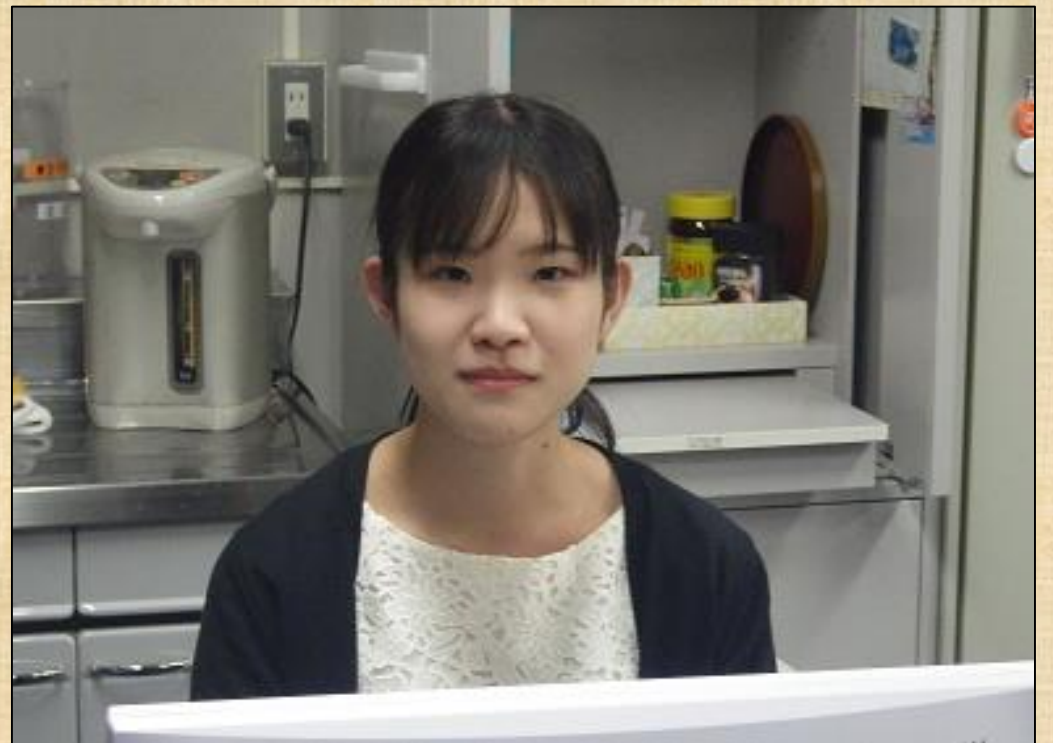
また、普段立ち入ることのできない場所にも調査に入ることがあるので、貴重な体験をする機会にも恵まれていると思います。

「労働基準監督官」という職業については是非、気にかけてみてください。

## 徳島労働基準監督署 第三方面（令和元年度） 本田 菜穂（平成31年任官）

私は、「働く」という人間にとって重要な営みを支える労働基準監督官の仕事に魅力を感じ、採用試験を受験しました。監督官の仕事には幅広い知識が必要とされており、日々勉強だと感じています。電話や窓口寄せられる相談は、杓子定規に答えられるものではなく、相談者の立場に寄り添って話を聞かなければなりません。悩むこともありますが、一人で解決できない問題にぶつかった時は、助けてくれる上司や先輩がいます。

また、採用後の研修では全国の同期と共に監督手法や業務に必要な知識を学び、多くの同期から刺激をもらいました。監督官の業務には、他の仕事では得られない出会いや学びが沢山あります。ぜひ労働基準監督官として一緒に働きましょう。



## 鳴門労働基準監督署 監督・安衛課監督係（令和元年度） 乙井 幸介（平成31年任官）



社会問題になっている過重労働に対し、より良い労働環境作りに自身も貢献したいと思い労働基準監督官を志望しました。労働基準監督官として勤務するにあたり、たくさんの労働者や事業主の方と接することになります。そのため幅広い分野の知識を身につける必要がありますが、その身につけた知識を活かして仕事をすることにやりがいを感じています。今まで労働基準法について学ぶ機会がそれほどなく不安な部分もありましたが、労働基準監督官は任官後の研修制度も整っているため心配はありません。自身の培った経験を存分に活かせる仕事なので是非共に働きましょう。

**徳島労働基準監督署 第三方面主任監督官（令和元年度）**  
**吉成 俊輔（平成21年任官）**

ホームページをご覧になられた皆さんへ。労働基準監督官という仕事は、どんな仕事なのでしょう。「仕事のやりがいを守る、やりがいのある仕事です」は、私が受験した時のキャッチコピーでした。人間は安全な状況にあるとき、なぜ安全な状況が確保されているのかということに思いを巡らせることはほとんどないでしょう。でも、目に見えないところで安全に、安心できるよう努力している人がいます。賃金がきちんと支払われるなど、全て働く人が健康で安心して働ける環境を、法令と常識、そして皆さんの豊かな個性を武器に守っていく、やりがいを持てる仕事です。この仕事を人生の選択肢に考えてみませんか。個性的なあなたを待っています。



**徳島労働基準監督署 署長（令和元年度）**  
**松岡 和人（昭和58年任官）**



「急に解雇になって、明日からどう生活していいか困っています。」今日もこんな相談が窓口から聞こえます。労働基準監督官は相談者の意向に沿い、事実関係を調査し、事業主に解雇予告手当を支払わせ、後日、相談者から感謝の意が届きました。また、別の日、「残業手当の支払いがありません。」という相談に対し、事業主に過去2年分の残業手当を支払うよう是正勧告し、事業主から〇月〇日、〇万円支払いましたとの報告がありました。他にも労働災害防止の業務、時には、司法警察員として事件の捜査にも当たります。

このように、権限に基づき指導しますので責任はありますが、反面、やりがい、やり遂げた後の充実感

をこの上なく感じることができる職業です。試験区分に関係なく充実した研修、訓練で、しっかり育てられます。

労働者の働く環境を守るため、私たちと一緒に働きませんか。お待ちしております。

**徳島労働局労働基準部監督課 監督課長（令和元年度）**  
**小川 直紀（平成18年任官）**

私は今労働局の監督課長として、労働基準監督官の権限が適正に行使されているかなどを確認する業務などを行っています。

労働基準監督官には、事業場に臨検し、書類などの提出を求め、使用者などに尋問を行うことができる大きな権限があると同時に大きな責任がある仕事の一つです。

大きな権限がある労働基準監督官には、監督権限を適正に行使することが求められ、適正な権限を行使するために幅広い分野の知識が必要となります。

大変な仕事ですが、大きなやりがいを感じられる労働基準監督官として皆さんも働いてみませんか？

